

年末年始の営業について 高石市立老人保健施設

◆事務所

- 年末 12/27（金）まで ※支援相談員は12/28（土）及び1/4（土）出勤します
- 年始 1/6（月）から開始

◆老人保健施設（入所・ショートステイ）

- 年末年始営業 ※支援相談員は12/29（日）～1/3（金）及び1/5（日）休み

◆デイケア

- 年末 12/28（土）まで
- 年始 1/4（土）から開始

◆訪問介護

- 年末年始営業 ※職員は12/28（土）まで及び1/3（金）から出勤します

◆訪問看護

- 年末 12/28（土）まで
- 年始 1/4（土）から開始

◆居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）

- 年末 12/27（金）まで
- 年始 1/6（月）から開始

	12/27 金	28 土	29 日	30 月	31 火	1/1 水	2 木	3 金	4 土	5 日	6 月
事務所	最終	※	休み							※	開始
※支援相談員は 12/28 (土) 及び 1/4 (土) に出勤します											
各サービス											
入所・ ショートステイ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
支援相談員は 12/29 (日) ~1/3 (金) 及び 1/5 (日) お休みします											
デイケア	○	○ 最終	休み					○ 開始	○ 休み	○	
訪問介護	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員は 12/28 (土) まで及び 1/3 (金) から出勤します											
訪問看護	○	○ 最終	休み					○ 開始	○ 休み	○	
居宅介護支援事業所 (ケアマネージャー)	最終	休み							開始		